

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@mifty.com

東京都渋谷区本町六丁目三八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)32299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.11154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言

スポーツ 潰け

滝野 忠……………2

◇世界の政治 米国の経済と外交(下)◇
米外交政策は八方塞がり

ブッシュは死に体へ……………3

七年間の入院生活―車いすでの再出発

新井 昭子……………5

―「初めての外出から元気」、バリアフリー化の闘い―

講談「はだしのゲン」満足度一二〇% 大分連帯する会……………9

―神田香織さんの熱演に圧倒された三〇〇名!(大分・憲法集会)―

新自由主義に反撃する道は?

労働大学近畿支局……………10

4・16 労大近畿支局を軸に学習講演会

市場原理と医療

李 啓充……………11

―米国の失敗を後追いつける医療改革―

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 964

二〇〇六年四月二日号

二〇〇六年四月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

ス ポ ー ツ 漬 け

「だぼはぜ」をご存じか。河口に生息し、頭（かしら）は大きく、身体はやせているみにくい魚である。口はでかくどんなエサにも喰らいつく。民主党の永田君、前原君のようですね。一昔前、だぼはぜは川の主であった。今ではほとんどみられない。「絶滅」の理由は釣り上げられてしまったのか、みにくい姿とは裏腹に、きれいい好きで河川の汚濁に耐えられなかったのかわからない。

日本はだぼはぜのごとく世界の文化を喰い散らすことで発展し来たった。縄文時代後期の紀元前後、中国大陸、朝鮮半島との交易、渡米人がもたらした文明で、日本列島は倭（わ）といわれた。倭は隋との国交で国名を「日本」とした。七二〇年に著された『日本書紀』の日本が、それを示す。平城京、平安京は中国の首都をモデルにつくられた。それ以降、江戸時代末期まで、日本史は中国にならってつくられた。

「唐心」から「大和心」への転換が起こったのは鴨真淵、本居宣長らの『古事記』再評価からだ。江戸幕府体制末期、尊皇攘夷運動の高揚とともに、「大和心」が国論となった。主導したのが、長州の志士・吉田松陰である。松陰が「大和心」の階級の意義を知っていたかどうかはわからない。明治維新は「大和心」で、徳川三百諸侯を一挙に、中央集権国家に置き換えた。明治政府は、これとともに「脱亜入欧」に舵を切る。とりわけプロシヤであった。天皇を主権、人民を臣民とした明治憲法である。明治憲法が定めた「万世一系」、「統帥権」は、短い大正デモクラシーの後、「国体論」による大東亜共栄圏、中国・朝鮮侵略戦争となった。

この時期、スポーツが反動化にどれほど利用されたかは定かではない。今は違う。スポーツが「日の丸」愛国心をつくるために利用される。それと同時に、政治反動、国と独占資本の強まる搾取への中和剤としてである。日本、そして世界の政治反動はものすごい。二十世紀、世界史の機関車は社会主義、労働運動、民族独立の力だった。社会主義の中心力・ソ連崩壊で世界市場は、帝国主義国家の荒々しい市場競争の場となった。資本の絶対法則は競争、競争の中心は巨大独占資本。彼らは、政府に独占資本を強める政策を求める。

独占は政治反動を求める。日本では二十世紀末に労働運動が全面崩壊し、労働者政党も崩れ去った。今、労働者・勤労国民にかれん誅求が襲い来たる。世界もそれは同じだ。世界の労働者は首切り、民営化、賃金切り下げ、規制緩和による小商工業者に連帯しストライキをたたかう。

日本古来からのスポーツは相撲、そして明治以降にあつては柔道とされる。今はどうか。だぼはぜのごとく、ありとあらゆるスポーツに喰らいつく。これを喧伝するのが、かつてはスポーツ紙・誌だったが、今では全国紙となった。正月そうそうの催しが箱根の大学駅伝、そしてラグビー、ついで大相撲。今年はトリノの冬オリンピック、そしてたつた十六ヶ国しか参加しないWBCとやらの野球選挙権、高校野球そしてプロ野球開幕、ワールドサッカーと続く。国民はそれらに熱中する。そして、政治反動、政府・独占が一体となった搾取は遠いかなたのこととされる。

イチロー君にはがっかりした。「日の丸」ユニフォームに大興奮していたからである。
(滝野 忠)

◇世界の政治 米国の経済と外交(下)◇

米外交政策は八方塞がり

ブッシュは死に体へ

ブッシュの米国外交が破たんした。破たんの事実からみる。

アフガニスタン ブッシュは二〇〇一年九月十一日の米国同時テを契機に、「対テロ」との宣戦を布告。アフガニスタン、ついでイラクに侵攻した。イスラム国家の両国を米国流の「自由と民主主義」国家に改造するというのがその理由だ。米国は成功しているか。アフガニスタンは荒涼たる大地で、資源はなにもない。地勢的には石油の大産地・中東と南アジア、カフカス諸国を結ぶ軍事的に要衝の地である。安土・桃山、秀吉・徳川の時代に現三重県の伊賀地方が、畿内と関東を結ぶ戦略拠点であったようにである。

ブッシュはアフガンを赤兎の手をひねるかのように攻略した。アフガン攻撃の目的は、同時テロの首謀者と米国が「指名手配」したビンラディン氏とその配下としたタリバン、アルカイダせん滅であった。その目的はいまだ果たしていない。それどころか、アフガンでは彼ら勢力は勢いを盛り返している。アフガンへのISAF(NATO主体の国際治安支援隊)の軍事力増強は続いている。今年に入ってオーストラリア百十人、オランダ千二百人、イギリス四千人というようにである。アフガン侵攻は失敗したのである。

イラク イラク侵攻はアフガン以上に悲惨かつ凄惨な状況にある。米軍十五万、多国籍軍ふくめ二十万こえる軍が送り込まれている。イラクの治安は安定したか。米兵士戦死者は二千三百人をはるかにこえ、多国籍軍兵士死者は英軍百名超など三千人に近づいている。完全武装の多国籍軍兵士ですら死者三千人、負傷者二万に達する。イラク国民の死者、負傷者はいったいどれだけのぼるのか。もっともらしく過去三年間で三万七千七百九十五人との数字が発表された。こんな数字は氷山の一角にすぎないことは、だれもが感じていることである。ブッシュはサダム・フセイン以上に人殺しを続けている。米国はやブに踏み込んでしまった! 「残るも地獄、去るも地獄」のもとにある。

戦争好きの米国民にもえん戦気分は高まった。かくて、ブッシュ支持率は三〇%強にまで落ち込んだ。米国民はブッシュ君に「サヨナラ」を宣告している。ブッシュは十五万の軍の力で、イラクにおける政治プログラムを消化し、「自由と民主主義」を賛歌しつづけた。昨年十二月の選挙で成立するはずの本格政権もまだ成立していない。民族にくわえ、新たに宗派対立の勃興である。イラクはアフガンと同様、内戦状態となった。

パレスチナ 中東のパレスチナも同じだ。選挙はブッシュ君が想定もしなかった結果となった。イスラエルに反対する勢力ハマスがアッバスの政治勢力ファタハを圧倒したのである。

こんな事態はだれも予測しなかった。米国を中心とする反パレスチナ（親イスラエル）勢力は、ハマスに①これまでのイスラエル・パレスチナとの合意を認めろ、②パレスチナ人民の武装を解除しろ、③イスラエルを承認せよとせまる。それに対しハマスは①イスラエルは一九六七年戦争の占領地から退避せよ、②武装解除には応じられぬ、③自由な選挙の結果を尊重せよとせまる。

自由な選挙は、米国の予想とまったく違った結果をもたらした。こうした結果は中近東諸国でおこなわれたエジプト、レバノンでも同じである。現政権の腐敗と汚濁への批判が、イスラム原理主義といわれる諸勢力を政治集団として表に出した。

イラン イラン核開発をめぐる動きもブッシュ外交破たんを特徴づける。イラン大統領は民意を背に「核の平和利用」を訴える。「平和利用への研究・開発は国家の権利」と。ブッシュは「イランはテロ支援国」「テロ国家」と悪口を投げかける。イラン核開発問題では IAEA（国際原子力機関）、そして国連安保理が協議の最中だ。

常任理事国五ヶ国の意見は割れている。中・ロはイランに同情的だ。こうして中近東はものすごい勢いで発展する中国、豊富な石油・天然ガスを外交の手段とし世界外交を進めるロシアを巻き込んで新たな利権争奪の地になった。

イランをめぐる、日本はアザガデン油田開発で米国との対立・対抗関係を深める傾向もある。アブラという資源、利権をめぐる激しい争奪戦の展開である。

CIS 旧ソ連邦崩壊で旧ソ連十五の共和国は独立国家共同体（CIS）をつくった。CIS 国家群は資本主義の道を選んだ。米国はそれら国家指導者で米国に従わない者を「独裁者」と断定。彼らを打倒するため諜報機関、反体制派支援と資金投入、ラジオ・TV等のメディアを駆使し、「民衆革命」を演出した。たとえばグルジア、ウクライナというようにである。CIS はチリチリバラバラになるかに思われた。

ロシアは豊かな石油、天然ガスを武器に反撃に転じあらたな塊をつくり対抗する。たとえば上海協力機構、新しくは六月に創設される「集団安全保障会議」である。この組織はベラルーシ、アルメニア、キルギス、カザフスタン、タジキスタンとロシアで構成され、分離・独立を主張する国を対象に統一部隊と「平和維持」を口実に送り込むことをねらいとする。

朝鮮半島 朝鮮半島の統一と平和をめざす六ヶ国協議も中断している。米、日が北朝鮮を「敵対国家」とし、朝鮮戦争から五〇年もたつのに、経済制裁、包圍網づくりばかりに邁進し、平和条約すら結ぼうとしないからだ。

台湾海峡 台湾海峡にも波乱要素が突如浮き上がった。中国が昨年「反国家分裂法」を制定したのに対抗するかのよう台湾が二月末、中国との統一、段取りを定めた「国家統一綱領」「統一委員会」廃止を声明した。

さらに米国にありがた迷惑なのが小泉が靖国参拝をつづけ、中国、朝鮮半島の国ぐにとの外交が頓挫してしまっていることである。きわめつけは前号で述べたラテンアメリカ諸国の「反米」化、資源の国有化をめざす動きである。

世界は「反米」運動が新たに巻き起こったかの状況を呈している。激動の世界の始まりである。

（つづく）

七年間の入院生活―車いすでの再出発

―「初めての外出から元氣」、バリアフリー化の闘い―

四月から改正「介護保険法」「障害者自立支援法」がスタートした。「要介護度1」で杖が頼りの父も要介護認定更新時の判定で「筋トレ」に通わなければならぬかも知。むかし城下町だった父の住まいのまわりの道は狭く凸凹、車の通りも激しい。これまで散歩や買い物、通院等は介護保険を利用してヘルパーさんをお願いするか私か弟、弟の妻が付き添っていた。しかし、改正「介護保険法」ではヘルパーさんの利用を減らさなければならぬ。父ひとりでも安心して歩ける道路、適当に配置されたベンチ、コミュニティバスの運行ルートが気になってくる。どうとり組めばよいのか。

折しも「交通バリアフリー見直し法案」が二月末、閣議決定され国会に上程された。十一月には施行される見込みという。法案は「ハートビル法」(旧建設省)と「交通バリアフリー法」(旧運輸省)を融合させ、まち全体を誰にとっても暮らしやすいユニバーサルデザイン仕様に変えていく「ユニバーサルデザイン法」。タクシー、駐車場、都市公園、建物等々範囲が広げられ、基本構想策定には「住民等からの作成提案制度」が創設されている。一人ひとりの取り組み、気づいた人の取り組みが今後ますます重要になってくる。新法は、まさに「闘いなければ改善なし」だ。計画↓実施↓評価↓改善を行いながら理想に向けていく。障がい者が動くところ―駅や乗り物、道路、建物等に新たな課題が発見され、やがて誰もが使えるものへと改善されていく。まさに、障がい者は高齢社会の水先案内人である。障がい者を先頭に読者の皆さんの闘いを心から望んでやまない。

交通エコロジー・モビリティ財団主催の国際セミナー「交通バリアフリー化に向けたアジアの取り組み」テーマ別会議(06・2・28)で報告された、新井昭子さんの場合から考えてみよう。(嘉)

1、車いすの生活になって初めて電車に乗ったときのこと

私は七年半の入院生活のあと車いすを使う「障がい者」として自宅へ戻りました。今から十数年前のことです。どうしたら車いすを外へ出ることができなのか、それさえわからなかったあるとき、調布市内のホールで、ある女性歌手のコンサートがあることを知り思い切って出かけてみました。不安だらけの中、ハンディキャブを利用して出かけ帰ってくる、疲れるどころか今までより元気になっている自分がいました。そうするとまた出かけたくなり、会場でもらう沢山のチラシに私の気持ちは動かされ、今度は新宿や渋谷など、別のコンサート会場へも出かけるようになりました。そのころはハンディキャブを利用していたのですが、お金もかかりますし運転手さんへの気遣いなどもあるため、「電車に乗って出かけられないかなあ」と考えるようになったのです。それが車いすを使うようになってからの私の「電車デビュー」のきっかけでした。

車いすですべて初めて電車に乗ったのは一九九四年の五月、ボランティアの人と一緒に京王線で新宿まで、都庁を見学して帰ってきました。電車の中から眺める、流れていく景色に涙があふれたことを忘れることができません。障がいをもった車いすの私が、また電車に乗ることができると考えておられないことだったからです。

それからは少しずつ一人でも電車に乗って出かけるようになり、新宿や渋谷などバリアだらけのまちを毎日のように楽しむようになりました。

こうして日々電車に乗っている私ですが、市内の駅や車内で会う車いすの人たちはいつも決まった顔ぶれで、ほかの車いすの人たちはどのようにして移動しているんだろう、と思います。移動の手段はさまざまですが、車いすでも、もつと当たり前前に電車やバスに乗ることができるようになれば、車いすの乗客も増えてくるのではないか

と思います。

2、最寄り駅・京王線「飛田給駅」今・昔

私が電車に乗り始めたころの飛田給駅は、車いすで利用しやすい駅とはいえませんでした。下りホームには幅の狭いスロープがあったのですが、上りホームへは階段が一二〜三段あったため、駅を利用する度に木製の仮設スロープ二本を階段に置き、不安定な状態で何とかホームへ上がる、そんな危険な状態を繰り返していました。スロープからタイヤが脱輪することもよくあり、私も駅員さんも大変なので、その経緯を書いて京王電鉄に「スロープ設置依頼」の手紙を出しました（一九九五年一月上旬のことです）。

階段の一部を壊してスロープにすると朝の混雑時などに危険だからという理由などで、なかなかスロープはできませんでした。けれど、頻繁に私が仮設スロープを使用しているの、いつ危険なことになるかわからないという状態もあったからか、手紙を出してから一年ほど経ったころやつと設置してもらえました。日記に「嬉しくて思わず涙がポロリ、いっしょに昇って来たおじさんが『楽だなあ!』と言っていた」と書いてあり、今改めて読むと胸がキュンとします。

その後（一九九七年）、サツカーの試合やコンサートなどで使われるスタジアムの建設などにもない、飛田給駅と駅周辺が大きく変わるといふ計画が公表されました。この計画について、私も参加した飛田給駅周辺の自治会や商店会などが中心となった地域住民の話し合いでは、「施設整備に際しては障害を持つ方の意見を聞いて、確実に反映して頂きたい」という意見を盛り込んだ要望書を調布市に提出しました。

その結果として、エレベーター設置はもちろん、駅構内の多目的トイレの他に、駅舎下の一階に男性一か所・女性二か所に多目的トイレが設置されました。これはこの駅舎下のスペースをどのように利用するかという話し合いのときに、交番や休憩所などといった意見といっしょに、トイレが駅構内にしかないのでスタジアム開催時には不足するだろうし、電車に乗らないときでも利用できる公衆トイレを設置する必要があるのではという、意見がカタチになったものでした。

「横断歩道の段差について」も、（一九九八年六月前後）市のみちづくり推進課と何度か話し合いました。福祉のまちづくり条例では2cmですが、2cmでは車いすもバギーも前輪が跳ねて衝撃があったり、視覚障害の方も高齢になると少しの段差でも足が上りにくくなるので、境がわかるようにして段差はない方がいいという意見などから『段差1cmで施行する』ということになりました。

二〇〇一年二月、飛田給駅は新しくなり、『東京スタジアム』もオープンしました。現在、使い勝手の見直しは必要だと感じていますが、それなりに車いすや多くのみなさんにとって使いやすい駅だと思えます。

不便だったり安全でなかったのがカタチになり、どうせ作るなら計画段階からバリアフリーなものにしてほしいと思った意見がカタチになったりと、それら一つひとつが私自身の元気になりました。

3、コミュニティバス

二〇〇〇年に運行が開始された調布市・南西部のコミュニティバスは、計画段階では車いす対応の車両ではありませんでした。私は都市整備部の人に「とにかく車いすで乗れるようにしてください！」とお願いしました。小型バスよりひと回り小さいバスで難しかったのですが譲らずお願いしたところ、バス会社と役所の特注ということでした。リフトが付くことになったのです。当時としては画期的だと感じました。私の「どうしても乗れるようにしてほしい！」という気持ちと役所の担当の方の「やる気が、リフトを付けたのだと実感しました。」

車いすでも乗れることがわかるようにバス停にはつきりとした車いすマークやその表記がほしいと思いますが、全てのバスが車いすでも当たり前に乗れるようになればマークも必要なくなるかも知れません。今は過渡期だと思うので、車いすマークの表示をどうしたらいいのか、いいアイデアがあれば伺えたらと思います。

4、調布まちづくりの会 まちのバリアフリー部会

まちづくりということでは、「調布まちづくりの会」というNPO法人で「まちのバリアフリー部会」という活動をしています。今までの活動をふまえて、市民と行政との協働や市民参加を実現するためのしくみづくり、障がいをもつ人ともたない人、そしてさまざまな障がいをもつ人たちがお互いに理解をするためには何が必要なのかといった意見や提案を提言書としてまとめ、昨年一月市長に手渡しました。

5、調布市交通バリアフリー基本構想策定委員会

施設をつくったり事業を行う時には、事前の検討から事後の評価まで当事者が参画できるしくみづくりが必要だと思ようになりました。交通バリアフリー法の基本構想の策定はその一つだと思います。

調布市でも昨年、策定委員会が立ち上がり、来年度までの基本構想策定をめざして現在活発な議論やワークショップが行われています。私も、電車やバスなどの交通機関を利用してだれもが気持ちよく自由に安心して出かけることができる、調布をそんなまちにしたい、基本構想はそのための大切なステップなのではないかという思いから公募委員として参加しています。とくに調布市ではこの策定といっしょに京王線の連続立体交差事業があり、調布のまちが大きく変わろうとしているときなのでしっかりと取り組みたいと思います。

6、そしてこれから 「点」から「線」へ、「線」から「面」へ

福岡の観覧車、駅からの道のりがバリア 先日九州の福岡に行く機会がありました。ユニバーサルデザインにもとづいてつくられたといわれる地下鉄に乗ることが目的だったのですが、ちよつと寄り道をして日本でいちばん大きい観覧車にも乗りました。六〇台あるゴンドラはすべて車いすのまま乗ることができます。そして、ゴンドラ内の椅子が跳ね上げ式になっているため、中で車いすのまま回転ができます。最寄

の地下鉄の駅もエレベーターがあつて車いすでも利用しやすいのですが、駅から観覧車までのバスは車いす対応の車両がほとんど走っていないという事で二〇分ほどかけて歩いて行きました。その道は未整備の歩道も多く、車いすで通りやすい道とはいえませんが。このように駅やアミューズメント施設には車いすで使えるトイレもあつてバリアフリーなのに、その間にバリアがあるということがよくあります。

駅は使えるようになった、でも駅ビルなどの周辺の施設は？ 最近は駅にエレベーターも増え利用できる場所が多くなってきました。でも、駅周辺の商業施設の入口に段差があつたり飲食店では固定式の椅子しかないのに入れませんが、例えば、おいしいうだと思つたラーメン屋さんへ入つても固定式の椅子しかなくて食べられないのです。食べたいと思つたものは食べられないことが多く、いつも同じお店ばかりです。

車いすでない友人・知人と食べ物屋さんへ入るときは何件も何件も歩き回り、申し訳ない思いで辛いです。

地下道でつながつていても車いすでは行けない 駅とその周辺のデパートや役所、劇場など、商業施設や公共施設、文化施設などが地下道で結ばれていることがあります。雨の日などは濡れずに目的地まで行くことができると便利なのですが、途中に階段しかないところがあつて車いすでは行けずにくやしい思いをすることがあります。日本で一番乗降客の多い新宿駅がそうです。

7、「特別扱い」ではなく「当たり前」に

調布駅の階段昇降機 階段しかなくて駅員さんたちにかつぎ上げられていた京王線の調布駅にも今では階段昇降機がついてそれまでよりは利用しやすくなりました。でもこの階段昇降機、車いすの人しか利用することができないために、階段の昇り降りがたいへんな高齢の方や乳母車の赤ちゃんといっしょの方たちと、私たちがのあいだには新たなバリアを生んでしまっています。まわりの人たちからの物珍しそうな視線からは逃げ出したい思いにもなります。

東京でも各交通事業者や国土交通省に対して要望をし、交渉を行っていますが、そんなとき私たちが求めているものはほかの人たちとは違う「特別扱い」ではありません。ごく「当たり前」に「鉄道やバス、飛行機を利用したいということなのです。

利用のためのルールづくり エレベーターや多目的トイレをほかの利用者が占領してしまつて本当に必要としている私たちが使えないということがあります。一人ひとりのモラルの問題もあるかと思いますが、そうしたモラルを育んでいくという意味でも、いちばん必要としている人たちが優先して使えることのできるようなルール作りも必要ではないかと思ひます。

いつでも、誰でも安心して利用できる交通機関を！ もっと当たり前前に、いつでも誰でも安心して利用できる交通機関にしていただきたいと思ひます。その意味で福岡市営地下鉄「七隈線」は、私にとつても画期的でした。当たり前前に切符を買つて、当た

りに改札を通り、誰の手も借りずに当たり前に電車に乗り降りができたのです。

先日、飛田給までコミュニティバスに乗ろうと調布駅南口バス停にいと、ある奥さんが「あら、車いすでもバスに乗れるの!？」と驚くように声をかけてきました。(主人が入院中で、退院後車いすを使用するようになるからと言っていました)。まだまだ、一般市民の多くのみなさんは、車いすでもバスに乗れるということを知らないというのが現状ではないでしょうか。(新井 昭子)

講談「はだしのゲン」満足度一二〇%

― 神田香織さんの熱演に圧倒された三〇〇名! (大分・憲法集会) ―

三月一日に開催された大野地区「憲法講演会」(大分県)は、三ヶ月に一度開催されます。講師については、国労闘争団の赤峰オルグに一任されており、今回は講師の神田香織さんを招き、三〇〇名の労働者と市民を集めて開催されました。

神田さんは、前半の三〇分を使って自らの半生と護憲に対する熱い思いを語り、後半の九〇分で、講談「はだしのゲン」を披露しました。

その、あまりの迫力と技に聴衆は圧倒され放しでした。どれほど感激したのかは、回収アンケート(八四枚)が物語っています。以下は《講談に寄せられた声・抜粋》

笑いあり涙あり

☆前回の「李政美」コンサートに続きすばらしい企画です。一步一步、積み重ねることで何か動き始めます。一人でも清説を説かれる人がおられれば、充分と思います。そこからの波動が大きくなります。やらないと何もしません。

☆神田香織さんの「はだしのゲン」のチラシを事務所に貼り付けております。こんな取り組みが、連続して豊後大野市(三重町)で開催されることをビックリしています。

☆心にストリートに響いてきました。子どもを連れてくれば良かった。また、このような機会を作ってください。ぜひまた神田さんで!

☆はじめて直接聞く機会を持って良かった!すばらしい声と技だと感心した。

☆引き込まれました。まるでその場にいるようで、戦争とは、どのようなもので、どれだけの人々が苦しんだかが痛いほどわかりました。もつと神田さんの講談を聞いてみたい。忘れかけていた平和のありがたさを思い出させてくれた…これからも何度も聞きたいと思った。もつとたくさんの人に聞いてもらいたいと思った。

☆このホールではもつとたいない!組合員だけでももつとたいない!「憲法改悪」に反対している人は、いろんなところにいるんだと励まされました。

☆笑いあり、涙ありの講談を初めて聞きました。戦争について、そして平和について、いつもとは違う視点から、また考えることが出来る時間となりました。

☆初めて講談を聞きました。次も聞きたい。是非近いうちに!第二弾よろしく!

☆最近、何にも感動しない自分の目から涙がこぼれていた…ありがとう…

☆喋り家自身が戦争に対する勉強が出来ていないと、これほどまでにみんなに訴える言葉で話せないと思いました。政治にも関心を持って、戦争に対する危機を話してくれました。ありがとう。

☆「原爆」の悲惨さをどのように表現するのかと期待していました。とてもすばらしい迫力で表現されたので、すごく感動しました。

☆時がたつのも忘れて聞き入りました。伝わってくるものがあり、とても感動しました。本当に戦争はいやです。こどもたちに伝えていかなければ、と強く思いました。講談を通じての憲法学習会は新鮮味がありました。

☆神田さんの迫力に圧倒されました。平和への熱い思い…自分自身にあるのだろうか?自分を振

り返ることが出来ました。またこのような企画をお願いします。

☆ 語るということの重みを感じました。内にある想いがとても伝わってきました。自分の内側を磨いて、いつか少しでも語れるようになりたい。

☆ 「はだしのゲン」は読んだことはあったのですが、講談の「はだしのゲン」って、どんなだろうと想像もつきませんでした。すっかり引き込まれて涙が止まりませんでした。また聞かせてください。ありがとうございます。

今までで一番良かった

☆ 講談で「はだしのゲン」を聞けるとは思っていなかった。今までで一番良い「憲法学習会」だった。神田さんにエールを送りたい！！勇気をもらった！！

☆ 目の前にゲンの姿が：恐ろしい原爆の様子がありありと浮かびました。戦争体験者が少なくなっている今日、語り伝えてくださることに感謝します。

☆ 「原爆」：その場の状況が実際に目の前で起こっているようでリアルでした。

☆ 知っていた講談とは、まったく違って視覚と聴覚にも訴える光と音響の効果も取り入れ、すばらしい内容であったと思います。大変感動しました。この気持ちを是非とも子どもたちに伝えていきたいと思いました。

☆ 劇を見ているようで一層伝わるものがありました。何か私も行動しなくてはと感じています。本場に言葉で言い表せないほど感動しました。

☆ 初めて聞きました。原爆投下のところは息が詰まり胸が痛くなりました。こどもたちに何をどのように伝えていくのか？言葉ではなく子ども心に訴えていく事の大切さを痛感しました。

☆ たった一人の闘争団：その広範な取り組みに敬服しています。加藤弁護士・趙博・李政美・田中哲朗・八尋麻子・毛利甚八：そして神田香織さんらのパワーに圧倒されながら勇気をもらっています。ありがとうございます。

☆ これぞ生きた学習！これぞプロ！なんとすばらしい人を招いてくれたことか！企画した方に感謝！よくやった！またやってくれ！絶対に！

(大分連帯する会)

新自由主義に反撃する道は？

14・16労大近畿支局を軸に学習講演会1

労働大学近畿支局が柱になり、新社会党兵庫県本部委員長の原和美さんら一四名の呼びかけによる「4・16学習講演会」の開催準備が進められている。

講演会には「おかしいぞ格差社会・とり戻せ人間の連帯」という副題がつけられている。憲法改悪を推しすすめ、働く人びとの生活をますます不安におとし立てている新自由主義という怪物の実態を暴きだし、あわせてそれに反撃していく道を明らかにしようとする狙いをもっている。

講師は、津和崇さん。津和さんには、社会、経済労働の分野にわたる多くの研究実績と著書があるが、結論には必ず「なにをなすべきか」がある実践的立場と方法論があるのが特徴。当日の講演でも、労働者に大いなる勇気づけが与えられるものとの期待がふくらんでいる。

講演会を成功させるための種々の準備活動は一〇〇人を超える実行委員会(三月末には二〇〇人になる見込み)によってすすめられている。

三〇〇人の参加者を結集する運動としては、実行委員会を中心にして、人から人へと輪を広げ、結びつきを強める方式がとられている。

講演会に関する問い合わせは、労働大学近畿支局(078-361-5051)まで

おかしいぞ格差社会・とり戻せ人間の連帯

・日時 4月16日午後2時

・会場 神戸市立生田文化会館(県庁の北西)

・講師 津和崇さん(労働大学講師)

・参加費 800円

・主催 4・16学習講演会実行委員会

市場原理と医療

— 米国の失敗を後追いつける医療改革 —

「小さな政府」と医療制度改革

現在、日本では、「小さな政府」を実現することが、あたかも自明の公理のごとくに唱えられ、医療制度改革も、その範疇で議論されることが多い。医療についても「小さな政府」を実現することが大義であると信ずる人々は、「国民負担率」（国民所得のうち、租税と社会保険料の占める割合。なお、国民負担率に財政赤字分を加えた数字を潜在的国民負担率という）なる指標を基に、「潜在的国民負担率は五〇%以内に抑えなければいけないし、そのためには、医療費の公的給付も抑制されなければならない」と主張する（ちなみに、国民負担率が五〇%を超える先進国は多く、「五〇%以内」という数値目標に必然的根拠があるわけではない）。

「国民負担率」は国民負担の実際を反映しない

実は、「国民負担率が高くなる」といえないから、医療費の公的給付も減らさなければならぬ」とする議論は詭弁以外の何物でもない。なぜなら、そもそも、「国民負担率」は、語感が与えるイメージとは裏腹に、「国民負担の実際」を反映する数字ではないからである。たとえば、先進国中、日本の三六%（二〇〇五年）よりも国民負担率が低い国は米国（三三%）だけであるが、実際の米国民の医療保険料負担は、日本よりもはるかに重いものとなっている。

「自営業者、年収七〇〇万円、世帯主の年齢五〇歳、四人家族」という例で年間医療保険料負担を比較した場合、日本での負担が六一万円（国保保険料上限額。国民負担率に含まれる）であるのに対し、米国での負担は二一四万円（マサチューセッツ州最大手の保険会社ブルー・クロス・ブルー・シールド社からもっとも一般的な保険を購入したときの価格。国民負担率には含まれない）と、日本の三倍を超えるのである。

公的給付削減の果てに待つ米国型医療保険制度

高齢化の進行（医療に対するニーズの量的増加）、日進月歩の医療技術の進歩（医療サービス単価の上昇）を考えた場合、今後、社会全体の医療費支出が増加せざるをえないことは論を待たない。医療費全体が上昇せざるを得ない状況の中で、公的給付を削減すれば、その果てに待つのは、民間医療保険を主体とする米国型の医療保険制度に他ならない。『公』を減らして『民』を増やした「医療制度が具体的にどのようなものになるのか、以下、米国の実態を紹介しよう。

「市場原理」に基づく米国型医療保険制度の失敗

「民」の医療制度は、換言すると「市場原理」に基づく医療制度に他ならないが、市場原理によって運営される米国の医療制度の「失敗」の数々の中でも、際立っているのは、以下の四点であろう。

(1) 財力に基づくアクセス差別 市場原理の下で弱者が排除されることは避け得ず、医療保険を購入する財力のない者は「無保険者」となり、医療へのアクセスを閉ざされてしまう。市場原理から落ちこぼれた弱者（高齢者・低所得者）を救済するために、米国政府は、巨額の税を投入して公的医療保険制度を運営しているが、巨額の税支出にもかかわらず、国民の七人に一人が無保険と弱者を救済しきれず、無保険社会となっている。「公」を減らして『民』を増やす」という主張は、「米国式に」財力に基づきアクセス差別を導入する＝無保険社会になっても構わない」という主張と同義なのである。

(2) 医療費の止めどない上昇 「民」主体の医療保険制度は社会全体の医療費を押し上げる特性を持つ。たとえば、米国の保険会社の経営用語に「医療損失」という言葉があるが、これは、加入者から集めた保険料百のうち、どれだけ割合を実際の患者の医療費に使うかという数字である。現在、医療損失が八五を超えるとウォール・ストリートで「経営が下手」と評価され株価が下がってしまうので、保険会社にとって、医療損失を下げる（＝患者の医療に使う金をできるだけケチる）ことが経営の一大目標となる。

その結果、現在、米国における営利の保険会社の医療損失は平均「八一」と言われ、公的医療保険（高齢者医療保険「メディケア」）の医療損失「九八」と比べると、サービスの受け手にとって、格段に効率の悪い医療保険制度となっている。さらに、営利の保険会社は株価を維持するために常に高収益を維持しなければならぬので、たとえば、保険料値上げ等で顧客の負担増を強いることをいとわない。実際、ここ数年、米国の保険会社は、毎年一〇％程度の保険料値上げを繰り返している。

(3) 負担の逆進性 市場原理の下では、大口顧客に対する割引など強者が優遇される反面、弱者ほど負担が重いという「負担の逆進性」の問題が発生する。たとえば、有保険者の場合は、保険会社があらかじめ病院・医師などと値引き交渉をすませているので「割引価格」で医療が受けられるのに対し、無保険者がひとたび病気になった場合は、全額自己負担となる上に、有保険者よりもはるかに高い「定価」で医療費が請求されることが普通となっている。

その結果、無保険者が医療費負債を返済できないために破産するという事例が急増、現在、米国では、医療費負債は個人破産の直接原因の第二位となっている。「公的保険の給付削減」が行き着く果てには、「医療費負債による個人破産」が常態化する危険が待っているのである。

(4) 公的負担の増加 はなはだ逆説的な結果ではあるが、米国の事例を見る限り、「公」を減らして『民』を増やす」努力は、逆に公的負担を増やす結果となっている。たとえば、民間保険が常用するコスト抑制法として「サクランボ摘み（『いいとこ取り』の意）」があるが、これは既往疾患を有するなどハイリスクの患者を排し、健常者ばかりを集めて医療保険を設定する手法である。

健常者ばかりを集めることで民間保険が容易にコスト抑制を達成する一方で、民間保険への加入を断られたハイリスク患者が公的保険に集中するために、公的保険のコストが増大するという結果を招いているのである。

「市場」のメカニズムが医療では有効に機能し得ない理由

以上、医療費の公的給付を減らした後に生じ得る問題点を四点だけ列挙したが、これと医療に関して、「市場」のメカニズムが有効に機能し得ないことは米国の実例からも明らかである。なぜ「市場」のメカニズムが有効に機能し得ないかというところ、それは、医療以外のサービス・消費財については、「財力がなければ購入を諦める」という選択が比較的容易になし得るのに対し、医療のサービス・消費財については、「購入を諦めることは死ぬことを意味する」という状況が容易に生じ得る、という決定的な違いがあるからである。

市場のメカニズムが有効に機能し得ない上、市場のメカニズムに委ねることが不平等だけでなくコスト増さえもたらすのであるから、医療については、公的給付を削減することを目指すほど思かな政策目標はないと言つてよい。換言すると、社会全体の医療費を抑制したいと思えば、闇雲な市場原理主義を振り回す前に、いかにして公的給付を充実させるかを考える方が、はるかに賢明な戦略と言えるのである。

規制改革／民間開放推進会議の危険な主張

日本の医療制度改革議論の中で、規制改革／民間開放推進会議が、特に「民を増やす」Ⅱ「ビジネスチャンスの創出をめざす」観点から、日本の医療制度を変えようとしているので、同会議の主張についても検証する。

(1)混合診療全面解禁の危険 混合診療（保険診療と保険外診療の混合を認めること）が解禁された場合、自由診療部分の拡大により、広大な民間医療保険マーケットが出現することが予想される。その場合、民間医療保険を追加購入することができない低所得者には、「実質的無保険者」とならざるを得ない宿命が待っている。混合診療全面解禁後の医療がどれだけ悲惨なものとなるか、以下、中国の実情を紹介しよう。

中国では、公的保険は「基礎的医療」しか給付を認めず、最新の検査・治療は、軒並み「保険外」となっているため、病院は「保険外」診療で売り上げを確保しなければ経営がなりたらず、医師の給与も保険外診療の「セールス」に基づく「歩合制」となっている。医師にとっては、患者に高い治療や検査を押しつけないと自分の収入が確保できなくなった上、患者にとつても、入院・手術に際し「キャッシュによる前払い」を要求され、前払いができない場合は診療を拒否されるという、悲惨な状況が日常化しているのである。

(2)株式会社による病院経営解禁の危険 先進国の中で株式会社立の巨大病院チェーンが存在するのは米国だけであるが、株式会社病院の方が非営利病院よりも「患者にとって料金が安いうえに、安全性も含めた質が劣っている」ことがデータにより明らかとなっている。それだけでなく、大病院チェーンは、例外なく、診療報酬不正請求など、種々の医療「犯罪」を繰り返していることでも知られている。

目指すべき方向は社会保障のさらなる充実

以上、「国民負担率を減らすために医療費の公的給付を削減する」という主張の危

うさを検証してきたが、そもそも、租税や社会保険料負担について日本で問題にすべきは、その負担が「重い」ことにあるのではなく、納めた税や保険料が国民に対するサービスとして還元されていない、「取られっぱなし」の状態にあることにある。たとえば、納めた租税や社会保険料のうちどれだけの割合が社会保障給付として国民に還元されているかを比較した場合、日本の還元率四二%は、「小さな政府」の「先輩」である米国の五三%にさえ劣り、先進国中最低となっている（ドイツ五九%、スウェーデン七六%）。納めた税金や保険料が、今でも、「取られっぱなし」であるのにもかかわらず、政府・財界は、今後ますます「公的医療費の給付を抑制する」自己負担を増やす」と主張しているのだから呆れる他はないが、高齢化がますます進行する下での日本の医療の将来を考えた場合、「公的給付のさらなる充実」をいかにして達成するか、そのための医療制度改革をこそ議論すべきであろう。

（李 啓充・医師・コラムニスト）

以上、第26回日本医学会総会ポストコングレス公開シンポジウム（06年三月）抄録より転載。

◇ 読者からのおたより ◇

もっと勉強を 払込取扱票の扱い方を、世間の扱い方を勉強した方がよい。今は本人が金額だけ記入すれば良い取扱票を送ってくる。金額が決まっているものは、金額もチャンと入っている。年を取ってくる郵便番号だ、住所だ、名前だ、電話番号だ。これだけで、わずらわしくなくなる。

（千葉・歌丸隆義）

編集部より ご忠告に感謝。努力します。先頃、昭電の山下俊幸氏から歌丸さんの近況聞きました。ご活躍を。

抗議行動 昨年一〇月、定年退職を前に会員の〇さんは、在職一五年間に体験した野村総合研究所の障がい者差別を告発し、会社の責任と謝罪などを求めています。会社は退職日前日に話し合いを一回開いたのみで「退職した社員との団体交渉は必要と認めない」頑なな態度に終始しています。これまで神奈川ワーカーズユニオンのご支援を戴き、抗議行動として、一月一日から同三二日に、四五〇枚の抗議はがきを集中し、二月一六日に開かれた「障害者就職相談会」（横浜）や、同二七日には野村総合研究所横浜社屋での街頭行動を展開して来しました。話し合いに応じる気配がありませんので、神奈川ワーカーズユニオンと共に、四月二七日（木）一時から（集合場所 JR 東京駅丸の内北口改札前）抗議行動を行います。三つのビル五ヶ所での行動です。

（神奈川障害者の社会参加を進める会）

編集部より 平日のお昼です。難しい時間帯だけど、編集部からもお願い！

何のための住民投票？ 岩国市で住民投票があり、アメリカ軍の移転の九割が反対でした。この住民投票に国の言葉、移転賛成派住民の動向に疑問を持ちました。①小泉首相は「基地はどこでも住民投票やれば反対だろう」と発言。反対されるのをわかっているながら国が進めるのは全くおかしい。②小泉首相は更に「住民投票にかかわらず日米合意計画には理解をしないように宣伝をしています。住民投票が無意味の発言は住民無視です。③反対派が住民投票の投票に行かないように宣伝をしています。助金や仕事が増えるからと言いますが、視点がずれています。米軍につかう金を国民のために使えないのです。

（北海道・M）

編集部より おっしゃるとおり。「米軍につかう金を国民に使え」は大賛成。住民投票こそ地方分権ですのね。

原発見学 区長をやっています。町の研修で柏崎・刈羽原子力発電所を見学して来ました。海水を流入し海水に帰すさいに、水の温度が七度も高いこと、プラントは東芝（三基）、日立（二基）、三千人が働いていると説明していました。警察官が多かったです。回りには住宅などはなく、殺伐（さつぱつ）とした場所でした。海の色が原発の流した水の色で変わっていました。生態系に異常をきたすのではないかと思う。

（埼玉・H）

編集部より お疲れさまでした。先日の原発差し止めの裁判判決。じつに明快です。